

「地域猫活動」に「理解と協力」を



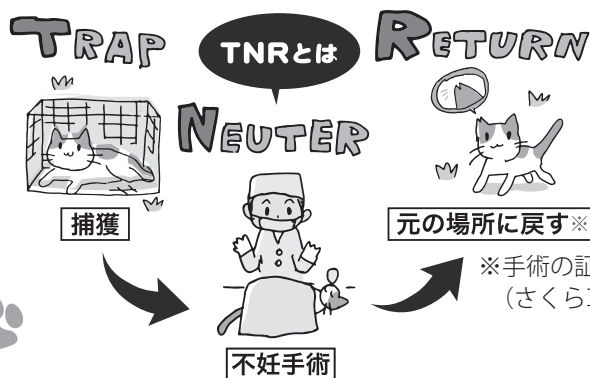
「地域猫活動」とは？



飼い主のいない猫による問題を「地域の生活環境問題」としてとらえ、地域住民が主体となつて地域にいる飼い主のいない猫に不妊去勢手術を行い、エサのやり方やふんの始末などのルールを決め、地域で適切に管理することで、猫によるトラブルを減らしていく活動です。

地域の猫に関する問題を、地域の皆さんのご理解とご協力によって解決していく活動であることから、「地域猫活動」といいます。

具体的に次のことを行います



1 飼い主のいない猫を捕獲、不妊・去勢手術を行い、繁殖を制限して元の場所に戻します。(TNRといえます)

3 手術が済んだ猫は、目印のために耳先をV字にカットします。

2 ゴミあさりをさせないよう、場所と時間を決めてエサを与え、食べ終えたらすぐに片付けます。

猫用トイレを設置して、ふん尿の被害対策を行います。

トラブル防止のため「地域猫活動」では次のことを守りましょう

- ◆ エサは、決まった時間と場所で、適量を与えましょう。
- ◆ ※エサやり地域の理解を得た場所で行いましょう。
- ◆ 置き餌は絶対にやめましょう。
- ◆ ※置き餌をすると近隣から猫が集まり、適切な管理、把握ができません。

「地域猫活動」の効果

テリトリー（縄張り）で生きる猫の習性を利用して、手術済の（繁殖しない）猫を元の場所に戻して、他所から手術していない猫が流入するのを防ぐとともに、エサと猫トイレの管理によって問題を改善します。

外猫の寿命は3～5年と短く、この活動を続けることで徐々に猫の数が減っていきます。

また、手術には、発情時の鳴

き声やケンカの減少、尿のにおいが軽減するなどの効果があります。

町では、自治区や地域猫活動を推進する団体が、飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせた際の際の費用の一部を助成します。（個人で受けさせたもの、飼い猫の手術費は対象外です）

くわしくは住民環境課環境保全係にお問い合わせください。

猫を飼っている皆さんへ

飼い猫は原則として、室内で飼育しましょう。

外はケガや病気感染などの危険がいっぱいです。どうしても外に出てしまう場合は飼い主のいない猫と間違われないよう必ず首輪をつけ、不妊・去勢手術をお願いします。

町内においてTNR・地域猫活動を行うボランティア団体が活動中です

- 不妊・去勢手術を受けさせたいけれど猫が捕まらない！
 - 正しいエサやりの仕方を教えてほしい！
 - 猫トイレの設置ってどうすればいいの？
- などのサポート、助言などを行います。気軽に相談ください。

ボランティア団体

「ぶくねこさかき」

☎070-3178-2021
（つながらない場合は留守番電話にメッセージをお願いします）

HP



Facebook



◎問い合わせ先

住民環境課 環境保全係
☎82-3111（内線125）
直通75-6204